

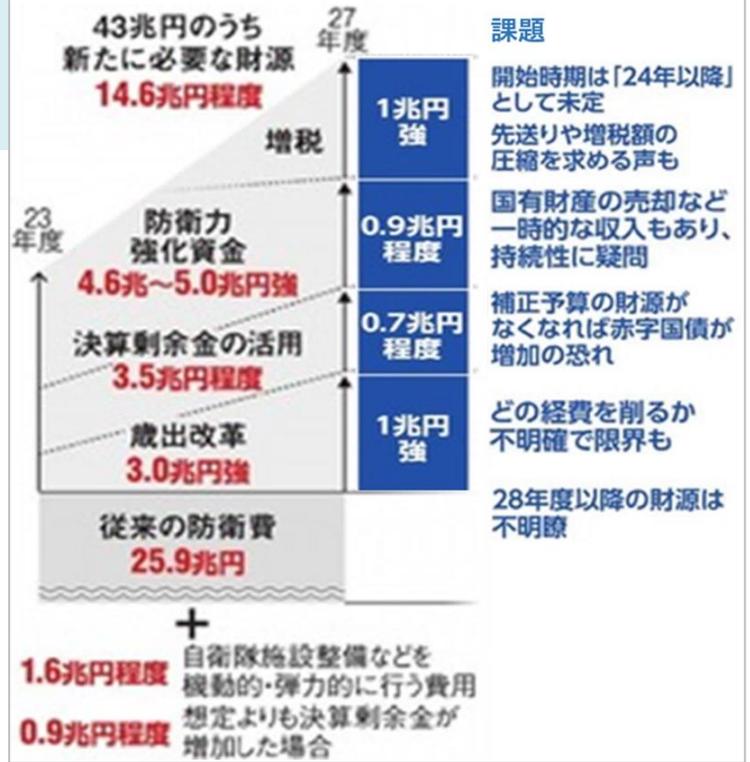


防衛費 財源確保法案 国会審議開始

～財源確保に課題と不安～

防衛費を裏付ける財源確保法(財確法)案が4月6日、国会で審議入りしました。政府は昨年末、安保関連3文書を改定し、2023年度から5年間の防衛費を43兆円程度と決定。新たに必要な財源は14.6兆円程度としています。

内訳は右図の通り、(1)歳出改革(2)決算剰余金の活用(3)防衛力強化資金(4)増税(税制措置)の4つ。このうち財確法案は(3)「防衛力強化資金」の実施に必要なもので、国有財産の売却や特別会計の剰余金の繰入などの資金を貯めておける「防衛力強化資金」の新設が柱で、24年度以降の防衛費に支出することができる、いわば別財布とも言えるものです。しかし、これらの財源の中には、もともとは赤字国債が財源だったり、今後の国債発行を減らしたりすることにつながるものもあり、「実質は国債」との指



摘もあります。また、各財源には課題も多く、安定な財源と言えるかとの疑問も湧いてきます。

原発「活用」関連5法案 衆院通過

実態は原子力産業救済法？

60年を超える原発の運転延長を可能にする束ね法案「GX脱炭素電源法案」が4月27日、衆院本会議で自民、公明、日本維新の会、国民民主各党などの賛成多数で可決され衆院を通過、参院に送付されました。

法案の論点は、《①原発の停止期間を除外して、実質的に60年を超える原発の運転延長を可能にする ②これまで原子力規制委員会が行っていた運転期間延長の認可を経済産業大臣が行う ③電気の



安定供給や脱炭素の観点から、原発の活用に必要な措置をとることを「国の責務」とする》などで、重大な問題をはらんでいます。

反対する研究者らが4月17日会見し「気候変動対策とは名ばかりで、実態は原子力産業救済法案だ」とする緊急アピールを発表しています。



原発活用関連5法案に反対する緊急アピールを発表する龍谷大の大島堅一教授(左)

平和川柳[国民と議会の声を聴く政府に]

ウシユマさん 浮かばれぬままに 法改悪
 原発の 事故忘れたか GX法

9条の会戸塚区協議会主催・学習交流会のお知らせ
 日時 5月28日(日) 13:30～15:30
 会場 戸塚地区センター 会議室A (定員72名)
 テーマ 「安保3文書の行方」(チラシ参照)
 講師 長谷川拓也 弁護士 **ご参加ください**

東戸塚9条の会 勉強会 5月13日(土) 10～12時 東戸塚地区センター2階	9の日宣伝は 5月9日(火) 17時から
---	----------------------------

安保 3 文書関連 軍事産業強化法案

軍事産業の国有化も可能に

4月7日、国内の防衛（軍事）産業を維持・強化することを内容とする軍事産業強化法案が審議入りしました。

岸田文雄政権が今後5年間で43.5兆円もの大軍拡を押し進めるための重大な法案の一つです。

政府が軍事産業の利益拡大を保障

安保3文書は軍事力の抜本的強化のためには軍事産業の育成強化が必要不可欠だと強調し、力強く持続可能な軍事産業を構築するとし、事業の魅力化を含む各種取り組みを政府横断的にすすめるとしています。軍事産業の利益拡大を保証するため、政府を挙げて支援するという表明です。

3文書はまた、「官民一体となって防衛装備移転（武器輸出）を進める」ことも明記し、武器輸出の対象拡大や企業支援の拡充に取り組もうとしています。

この3文書の方針を受け、今回の法案は、①兵器製造の基盤強化、②武器輸出の円滑化、③製造施設の国有化一のための措置などを盛り込んでいます。

政府が直接経費負担も

兵器製造の基盤強化では、原材料や部品などの供給網の強靱化、製造工程効率化のための設備導入、サイバーセキュリティの強化一などを実施する場合、政府がこれらの経費を直接負担することを定めています。

殺傷能力のある武器輸出の解禁も

武器輸出の円滑化に関しては基金を創設して、技術漏洩防止のため、政府・自衛隊の求めに応じて輸出する兵器の仕様や性能を変更する場合、その費用を助成する仕組みをつくります。2023年度予算には400億円が計上されています。



実質的
全面禁輸

全面禁輸を
転換

防衛産業強化法案の概要

基盤強化

- ① 代替性が低い特殊設備や生産技術への投資など供給網強靱化(きょうじんか)
- ② 製造工程効率化
- ③ サイバーセキュリティ強化
- ④ 撤退企業の事業継承の際の設備投資など

→こうした経費を国が負担

装備移転(輸出)円滑化

基金を創設し、輸出に伴う技術漏えい防止などのため装備品の仕様・性能変更の費用を補助

製造施設の国有化

上記の支援でも事業継続が困難な場合、**国が生産ラインを取得し保有**。管理・運営は民間に任せ、できるだけ早期の譲渡に努める

安保3文書は、「防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度の見直しについて検討する」と明記し、与党は近く改定の議論を開始するとされています。自民党は、現状では原則禁止されている殺傷力のある兵器の輸出を解禁しようとしていると報じられています。

武器輸出3原則、防衛装備移転三原則の経緯は左欄下表のとおりです、憲法9条をもつ平和国家像を崩す暴挙を許してはなりません。

軍事産業の国有化も可能に

製造施設の国有化では、事業の継続が困難になった企業の製造施設を政府が保有し、他の企業などに管理・運営させることを可能にします
戦前・戦中の工場(国営軍需工場)の復活につながるとの批判も上がっています。

民間業者の秘密漏洩には厳罰も

さらに、兵器の製造や自衛隊施設の整備などで防衛省と契約する企業の従業員に秘密保全の義務を課し、漏洩した場合は1年以下の拘禁刑(懲役)または50万円以下の罰金を科す規定も新設します。

軍事国家づくりの一環

この法案は、安保3文書が示した敵基地攻撃能力を保有し、世界第3位にもならんとする軍事国家づくりの一環であり、憲法違反だと指摘しなければなりません。